

議事の経過

開議 午前 10 時

○小松文人議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に事務局長が諸般の報告をいたします。

事務局長。

○山崎富貴事務局長 本日の出欠状況を報告いたします。

定数 14 人、全員出席であります。

以上で諸般の報告を終わります。

○小松文人議長 これより日程に入ります。

日程第 1、議案第 93 号「安芸市浄化センター長寿命化工事委託に関する協定の一部変更の件」を議題といたします。

これより本件に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小松文人議長 別に質疑もなければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件は委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小松文人議長 御異議なしと認めます。よって本件は、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小松文人議長 別に討論もなければ、討論を終結いたします。

これより、議案第 93 号「安芸市浄化センター長寿命化工事委託に関する協定の一部変更の件」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第 2、議案第 94 号「安芸市職員定数条例の一部を改正する条例」から議案第 99 号「市道の路線認定の件」までの 6 件を一括議題といたします。

これより、これら 6 件に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小松文人議長 別に質疑もなければ質疑を終結いたします。

これより委員会付託を行います。ただいま議題となっておりますこれら 6 件は、お手元に配布いたしました委員会付託表のとおり、それぞれ所管の委員会へ付託いたします。

日程第 3、議案第 100 号「平成 30 年度安芸市一般会計補正予算（第 6 号）」から議案第 105 号「平成 30 年度安芸市水道事業会計補正予算（第 2 号）」までの 6 件を一括議題といたします。

これよりこれら 6 件に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小松文人議長 別に質疑もなければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっておりますこれら 6 件については、委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小松文人議長 御異議なしと認めます。よって、これら 6 件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小松文人議長 別に討論もなければ、討論を終結いたします。

これより、議案第 100 号「平成 30 年度安芸市一般会計補正予算（第 6 号）」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 101 号「平成 30 年度安芸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 102 号「平成 30 年度安芸市元氣バス事業特別会計補正予算（第 1 号）」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 103 号「平成 30 年度安芸市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 104 号「平成 30 年度安芸市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）」を採決いたします。

平成 30 年第 4 回定例会（12 月 10 日）

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長　起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 105 号「平成 30 年度安芸市水道事業会計補正予算（第 2 号）」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長　起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から 16 日まで休会とし、17 日午前 10 時再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

散会　　午前 10 時 5 分